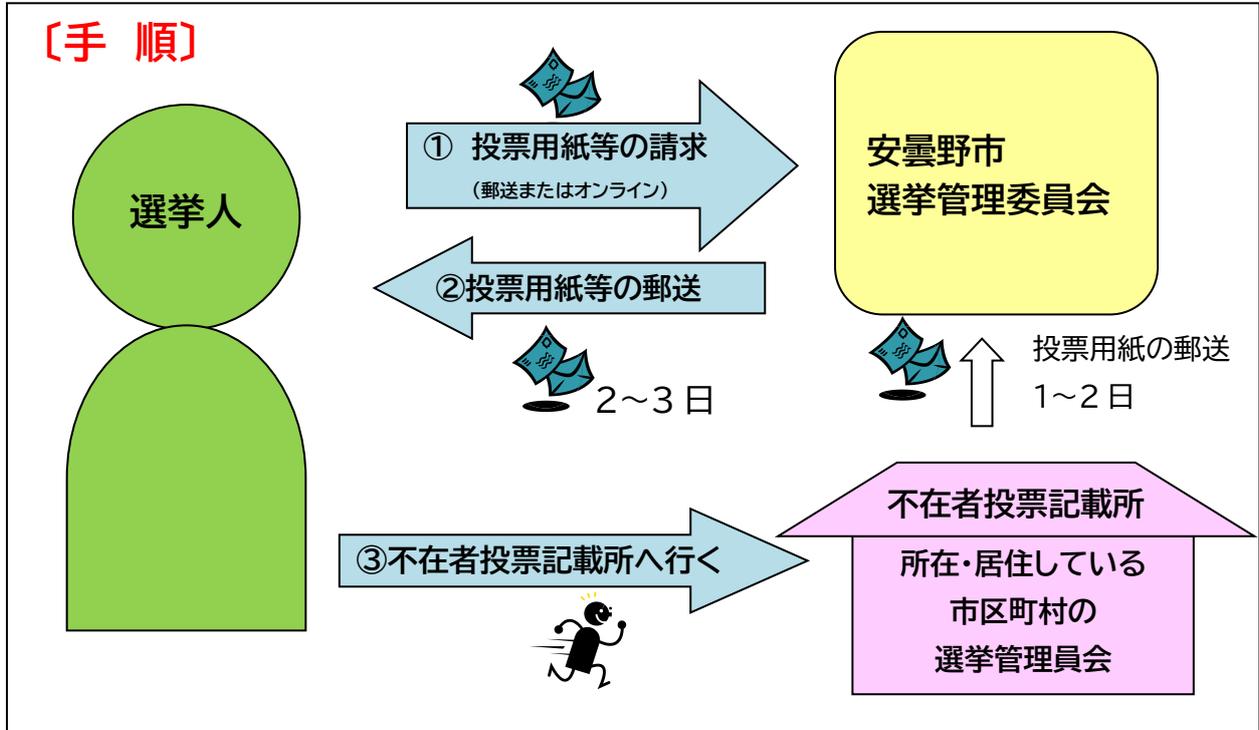


安曇野市以外の自治体で不在者投票する方法

安曇野市内で投票ができない場合には、期日前投票期間中に、所在又は居住する市区町村の選挙管理委員会の不在者投票記載所で投票することができます。

*安曇野市で投票できない理由の例…長期出張や就学など



①「宣誓書(兼請求書)」により投票用紙等を安曇野市へ請求する(※選挙期間前に請求可能)

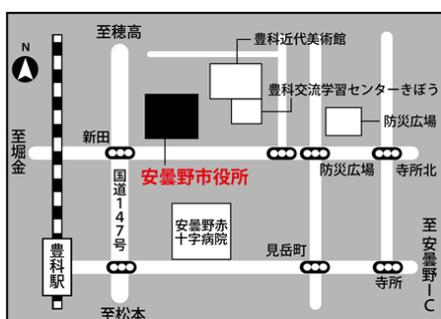
請求方法は以下の2通りあります

- (1) 郵送…市のホームページから「宣誓書(兼請求書)」をダウンロードし、安曇野市選挙管理委員会あてに郵送で提出
- (2) オンライン…「マイナポータルぴったりサービス」を活用し、オンラインで「宣誓書(兼請求書)」を提出(マイナンバーカードをお持ちの方に限ります)

②「宣誓書(兼請求書)」を安曇野市選挙管理委員会で受領後、投票に必要な書類(投票用紙等)を安曇野市選挙管理委員会から選挙人あてに郵送します。

③投票に必要な書類(郵送されたもの)を持参のうえ、所在又は居住する市区町村選挙管理委員会の不在者投票記載所に行き、投票をしてください。

投票後、投票用紙は所在する選挙管理委員会から安曇野市選挙管理委員会へ郵送されます。



<「宣誓書(兼請求書)」送付先>

〒399-8281

長野県安曇野市豊科6000番地

安曇野市選挙管理委員会 あて

電話:0263-71-2031